

更埴体育館外5施設の指定管理者募集に関する質問回答

質問事項	
事務費、需用費、役務費、委託料、使用料、公課費、負担金の内訳(科目名、金額)をご教示ください。	別紙1のとおり。
直近3年間の電気、ガス、水道の使用量および料金を施設別にご教示ください。更埴体育館については、平成30年9月以降(可能な限り直近の月まで)の月別実績(使用量および料金)をご教示ください。	別紙2のとおり。
直近3年間の修繕実績(費用および内容)を施設別にご教示ください。	別紙3のとおり。
委託料が発生している委託業務の業務名と業務の仕様(実施回数や設備の内容等)をご教示ください。	別紙4のとおり。
各施設の平成30年度利用実績(時間帯別利用件数、稼働率)をご教示ください。更埴体育館については、旧更埴体育館の平成28年度利用実績および、新更埴体育館の平成30年9月～平成31年3月の月別実績をご教示ください。	別紙5のとおり ただし、時間帯別利用件数と稼働率は集計をしていないため、各月の利用件数のみの回答とする。
「別に定める経費により施設の自主事業を計画し」とありますが、自主事業の収入及び支出は様式第3号収支予算書に含めるか、含めずに別紙にて自主事業の収支予算書を作成するか、ご教示ください。	別紙にて自主事業の収支予算書を作成する。
指定管理者が自主事業として自動販売機を設置することが可能かご教示ください。可能であれば、現在設置している自動販売機との入替え又は増設のどちらになるかご教示ください。	自動販売機の設置に関しては、自主事業の業務外であり設置できない。
「納税証明書」とあるが、国税の納入通知書の写しではいけないか	写しでも可。
申請書は正本1部、副本2部で宜しいか？ ※ヒアリングにおいて、応募者が多数の時はプレゼンを行う旨の話があった。その場合、審査委員がいると思うが経験上、審査員の数を踏まえて副本の提出を求められたケースがあっ	正本1部で良い。
プレゼンの日程が予定でも決まっていたら教えていただきたい。	細かい日程については、後日連絡するが、9月中旬に行う予定。
施設の備品一覧をご開示ください。	別紙6のとおり。

更埴体育館外5施設の指定管理者募集に関する質問回答

質問事項	
<p>施設利用料の減免基準および直近3年間の減免利用実績をご教示ください。</p>	<p>施設の減免基準について、千曲市体育施設条例および千曲市体育施設条例施行規則より以下抜粋。</p> <p>第10条 市長は、特別な理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。</p> <p>第16条 指定体育施設を利用しようとする者は、第4条の許可を受けたときに施設等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を指定管理者に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p> <p>2 利用料金は、別表第3に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。</p> <p>3 市長は、指定管理者に利用料金を当該指定管理者の収入として収受させるものとする。</p> <p>第4条 条例第10条の規定による使用料及び第16条の規定による利用料金の減免の減免する範囲並びに減免率は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 本市が利用するとき 100分の100 (2) 国、県及び他の地方公共団体が体育の用に利用する場合で、市若しくは教育委員会が共催する場合 100分の100 (3) 市内の小中学校及び保育所が体育の用に利用するとき 100分の100 (4) 市内の教育、福祉、産業又は体育団体等が体育の用に利用する場合で、市若しくは教育委員会が共催する場合 100分の100 (5) 市内の教育、福祉、産業又は体育団体等が体育の用に利用するとき 100分の50 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特別の理由があると認めるとき 市長が定める率</p>
<p>「内訳」と「備考」の間に「金額」の列を1つ追加し作成してよろしいでしょうか。</p>	<p>「金額」の列を作成して良い。</p>
<p>指定体育施設及び設備の維持管理に関する業務として「消防用設備点検、テニスコート維持管理業務」の2項目の記載がありますが、それ以外の設備点検(空調設備やエレベーター等)は指定管理者業務外という認識でよろしいでしょうか。また、記載の2項目以外の設備点検が指定管理者の業務に含まれる場合はそれらの仕様(実施回数や設備の内容等)をご教示ください。</p>	<p>消防用設備点検、テニスコート維持管理業務以外の業務については、指定管理者業務外とする。</p>